北海道公報

発行　北　海　道
編集　総務部人事局
　　法制文書課
電話　011－204－5035
FAX　011－232－1385
印刷　富士プリント㈱

目　　次　　ページ

規　　則

○北海道税条例施行規則の一部を改正する規則……（税務課）　1

北　海　道
北海道教育委員会　訓令

○北方領土隣接地域振興対策連絡協議会設置規程の一部を改正する訓令
……（北方領土対策本部）　9

規　　則

北海道税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年３月31日

北海道知事　高　橋　はるみ

北海道規則第47号

北海道税条例施行規則の一部を改正する規則

北海道税条例施行規則（昭和29年北海道規則第98号）の一部を次のように改正する。

本則中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

第１条第１号中「法　　地方税法」を「法　地方税法」に改め、同条第２号中「政令」を「政令」に改め、同条第４号中「条　　例」を「条例」に改め、同条第５号中「支　　庁」を「総合振興局等」に、「支庁」を「総合振興局、振興局」に改め、同条第６号中「支 庁 長　支庁」を「総合振興局長等　総合振興局等」に改め、同条第７号中「徴 収金」を「徴収金」に改める。

第３条中「、支庁の地域振興部長」を「、総合振興局及び振興局の地域政策部長」に、「支庁の課（支庁道税事務所」を「総合振興局等の課（総合振興局地域政策部道税事務所」に改める。

第３条の２及び第４条第２項中「支庁」を「総合振興局等」に改める。

第６条第２項中「支庁以外の支庁」を「総合振興局等以外の総合振興局、振興局」に改める。

第６条の２中「支庁」を「総合振興局、振興局」に改める。

第７条中「支庁以外の支庁」を「総合振興局等以外の総合振興局、振興局」に、「当該支庁」を「当該総合振興局、振興局」に改める。

第16条の３中「支庁道税事務所」を「総合振興局地域政策部道税事務所」に改める。

第16条の５第２項、第23条、第58条の11、第68条第２項中「支庁」を「総合振興局、振興局」に改める。

第68条の５の見出し中「支庁」を「総合振興局、振興局」に改め、同条中「支庁の」を「総合振興局等の」に、「支庁又は」を「総合振興局、振興局又は」に改める。

第68条の６及び第68条の７中「支庁」を「総合振興局、振興局」に改める。

第69条第２項中「支庁」を「総合振興局又は振興局」に改める。

附則第８項、第13項、第17項、第20項、第22項、第26項、第27項、第29項及び第34項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

附則別記第１号様式中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

附則別記第１号様式の２中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式末尾欄外注意中「支庁（支庁道税事務所）又は道税事務所」を「総合振興局等（総合振興局地域政策部道税事務所）」に改める。

附則別記第２号様式及び附則別記第３号様式中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

附則別記第４号様式及び附則別記第５号様式中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）」に改める。

別記第１号様式から別記第１号様式の３までの規定中「北海道知事（　　支庁長）　印」を「北海道知事（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第１号様式の３の２及び別記第１号様式の３の３中「（支庁長」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第１号様式の４その２中「　　（支　庁　長）　　を　　」

「（総合振興局長／振　興　局　長／札幌道税事務所長）」に改める。

別記第１号様式の４の２中「支庁長（札幌道税事務所長」を「総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第１号様式の５中「（支庁）」を「（　　総合振興局、　　振興局、札幌道税事務所）」に、「（支庁長」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第２号様式中「（支庁長」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所

長」に改める。

別記第２号様式の２中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第２号様式の３中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第２号様式の４中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第２号様式の４の２（１葉）（表）中「支庁　」を「事務所」に、「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式（１葉）（裏）注意２及び注意３の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式（２葉）中「支庁」を「事務所」に改め、同様式（３葉）中「支庁　」を「事務所」に改め、「（支庁出納員）」を削る。

別記第２号様式の５中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第２号様式の６中「北海道　支庁長　印」を「北海道　総合振興局長（　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第３号様式中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第３号様式の２中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第３号様式の３中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第４号様式その１中「（支庁長」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長」に改め、同様式その２中「北海道　支庁長」を「北海道　総合振興局長（　振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式その３中「北海道　支庁長」を「北海道　総合振興局長（　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第４号様式の２その１中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その１末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その２中「北海道　支庁長　印」を「北海道　総合振興局長（　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その２末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その３中「北海道　支庁長　印」を「北海道　総合振興局長（　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その３末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その４中「北海道　支庁長　印」を「北海道　総合振興局長（　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その４末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その５中「北海道　支庁長　印」を「北海道　総合振興局長（　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その５末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その６中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その６末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その７中「北海道　支庁長　印」を「北海道　総合振興局長（　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その７末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第４号様式の３中「（支庁長」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第４号様式の４その１中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その１末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その２中「北海道　支庁長　印」を「北海道　総合振興局長（　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その２末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その３中「北海道　支庁長　印」を「北海道　総合振興局長（　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その３末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第４号様式の４の２中「北海道　支庁長　印」を「北海道　総合振興局長（　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第４号様式の５及び別記第４号様式の６中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第４号様式の７中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第４号様式の８中「（支庁長」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第４号様式の９中「（支庁長」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長」に、「北海道（支庁）　　㊞　　職氏名　　」を「北海道（　　総合振興局、　　振興局、札幌道税事務所）　㊞　　職氏名　　」に改める。

別記第５号様式中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第５号様式の２中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第５号様式の３中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第５号様式の４中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意３及び注意４の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第６号様式その１（表）中「北海道知事（支庁長）　印　」を「北　海　道　知　事　印　（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　」に改め、同様式その１（裏）注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その２（表）中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その２（裏）注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第６号様式の３中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外摘要中「支庁名又は支庁道税事務所名」を「総合振興局、振興局、札幌道税事務所又は総合振興局地域政策部道税事務所の名称」に、「支庁又は支庁道税事務所」を「総合振興局、振興局、札幌道税事務所又は総合振興局地域政策部道税事務所」に改める。

別記第６号様式の４中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第６号様式の５中「（支庁長）　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第６号様式の６その１中「（支庁長」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長」に改め、同様式その２及びその３中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第６号様式の７その１中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　　印」に改め、同様式その２中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その３中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その４中「支庁」を「事務所」に、「北海道　　支庁長　　印　」を「北海道　　総合振興局長　印　（　振興局長、札幌道税事務所長）　」に改め、同様式その５中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その６及びその７中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第７号様式の２中「 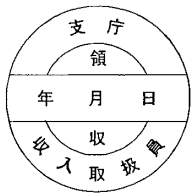

」を「

」に改め、同様式備考を次のように改める。

備考１　振興局にあっては「総合振興局」とあるのは「振興局」と、札幌道税事務所にあっては「総合振興局」とあるのは「札幌道税事務所」とする。

２　総合振興局地域政策部道税事務所にあっては、総合振興局の名称の後に総合振興局地域政策部道税事務所名を括弧書きで刻する。

３　総合振興局等又は総合振興局地域政策部道税事務所において２以上の領収印を使用する場合には、総合振興局等にあっては総合振興局等の名称の後に、総合振興局地域政策部道税事務所にあっては括弧書きの後に連番で番号を刻する。ただし、１番目の領収印については、番号の刻印を省略して差し支えない。

別記第８号様式の２中「（支庁）職　氏　名　　㊞」を「（　　総合振興局、振興局、札幌道税事務所）職　氏　名　　㊞」に、「（支庁長」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第９号様式中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第10号様式中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振

興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第14号様式その１（表）中「支庁　」を「事務所」に、「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その１（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その２（表）中「支　庁」を「事務所」に、「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その２（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その３（表）中「支庁　」を「事務所」に、「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その３（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その４（表）中「支　庁」を「事務所」に、「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その４（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その５（表）中「支　庁」を「事務所」に、「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その５（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その６（表）中「支　庁」を「事務所」に、「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その６（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その７（表）中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その７（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その８（表）中「支庁　」を「事務所」に、「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その８（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その９中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その９注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その10（１葉）中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その10（１葉）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その11（表）中「支　庁」を「事務所」に、「北海道　　支庁長　　印」を「北海道札幌道税事務所長　　印」に改め、同様式その11（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その12（表）中「支　庁」を「事務所」に、「北海道　　支庁長　　印」を「北海道札幌道税事務所長　　印」に改め、同様式その12（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第14号様式の２その１（表）中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その１（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その２（表）中「支庁　」を「事務所」に、「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その２（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その３（表）中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その３（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その４（表）中「支庁　」を「事務所」に、「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その４（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第14号様式の３その１（１葉）から（３葉）までの規定中「支庁」を「事務所」に改め、同様式その１（４葉）及び（５葉）中「支庁　」を「事務所」に改め、「（支庁出納員）」を削り、同様式その２（１連）及び（２連）中「支　庁」を「事務所」に、「支庁」を「事務所」に改め、「（支庁出納員）」を削り、同様式その２（３連）及び（４連）中「支庁」を「事務所」に改め、同様式その２（５連）（表）中「支庁」を「事務所」に改め、同様式その３（２連）中「（支庁出納員）」を削り、同様式その５（１葉）及び（２葉）中「支庁」を「事務所」に改め、同様式その５（３葉）中「支庁　」を「事務所」に改め、「（支庁出納員）」を削り、同様式その７（表）中「支庁」を「事務所」に改め、同様式その８（２連）中「（支庁出納員）」を削る。

別記第21号様式の３及び別記第21号様式の５中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）」に改める。

別記第21号様式の６（１葉）及び（２葉）中「支庁」を「事務所」に改め、同様式（３葉）中「支庁　」を「事務所」に改め、「（支庁出納員）」を削る。

別記第21号様式の７及び別記第21号様式の９中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）」に改める。

別記第22号様式中「支庁　　年度」を「総合振興局等　　年度」に、「支　庁」を「事務所」に改める。

別記第26号様式その７中「支庁　　年度」を「総合振興局等　　年度」に改める。

別記第35号様式中「（支庁長」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第35号様式の２中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中

「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の３中「（支庁長」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第35号様式の４中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の５その１中「（支庁」を「（　　総合振興局、　　振興局、札幌道税事務所」に改め、同様式その１末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その２中「（支庁」を「（　　総合振興局、　　振興局、札幌道税事務所」に改め、同様式その２末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その３中「（支庁」を「（　　総合振興局、　　振興局、札幌道税事務所」に改める。

別記第35号様式の６中「（支庁」を「（　　総合振興局、　　振興局、札幌道税事務所」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の７中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の９中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意５及び注意６の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の10中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の11及び別記第35号様式の12中「（支庁長」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第35号様式の13中「北海道（支庁）　　」を「北海道（　　総合振興局、　　振興局、　　札幌道税事務所）　」に改める。

別記第35号様式の14中「（支庁」を「（　　総合振興局、　　振興局、札幌道税事務所」に改める。

別記第35号様式の15中「（支庁」を「（　　総合振興局、　　振興局、札幌道税事務所」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の16中「（支庁長）　様」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　様」に、「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意２及び注意３の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の16の２中「（支庁」を「（　　総合振興局、　　振興局、札幌道税事務所」に改める。

別記第35号様式の17中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の18中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の19中「（支庁長」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第35号様式の20及び別記第35号様式の21中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第35号様式の22中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の23中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第35号様式の24中「（支庁長」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第35号様式の25中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の26中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第35号様式の26の２中「（支庁」を「（　　総合振興局、　　振興局、札幌道税事務所」に改める。

別記第35号様式の27中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の28中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第35号様式の29中「（支庁長）　　印」を「（　　総合振興局長、

振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の30及び別記第35号様式の31中「（支庁」を「（　総合振興局、　振興局、札幌道税事務所」に改める。

別記第35号様式の32中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に、「（支庁長）　様」を「（　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　様」に改める。

別記第35号様式の33及び別記第35号様式の34中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第35号様式の35中「（支庁長」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第35号様式の36中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の37中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第35号様式の38中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の39中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の40、別記第35号様式の42及び別記第35号様式の43中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第35号様式の44中「（支庁長」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第35号様式の45中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の46及び別記第35号様式の47中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第35号様式の48中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の49中「（支庁長）　様」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　様」に、「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の50その１中「（支庁長」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長」に改める。

別記第35号様式の51中「北海道知事（支庁長）　印」を

「北　海　道　知　事　印
（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の51の２中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第35号様式の52中「北海道（支庁）
職　氏　名　㊞」を

「北海道（　総合振興局、　振興局、札幌道税事務所）
職　氏　名　㊞」に改める。

別記第37号様式その１からその13までの規定中「（支庁」を「（　総合振興局、　振興局、札幌道税事務所」に改め、同様式その14中「（支庁）北海道検税吏員
北　海　道　職　員」を

「（　総合振興局、　振興局、札幌道税事務所）北海道検税吏員
北　海　道　職　員」に改め、同様式その15中「（支庁」を「（　総合振興局、　振興局、札幌道税事務所」に改め、同様式その16中「（支庁）に」を「（　総合振興局、　振興局、札幌道税事務所）に」に、「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その16末尾欄外摘要中「支庁」を「総合振興局等」に改め、同様式その17中「（支庁長」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長」に改め、同様式その18中「（支庁長）　印」を「（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その19及びその20中

「　北海道知事（支庁長）　印
（北海道（支庁）北海道検査税員
北　海　道　職　員　㊞）」を

「　北海道知事（　総合振興局長、　振興局長、札幌道税事務所長）　印
（北海道（　総合振興局、　振興局、札幌道税事務所）　北海道検税吏員
北　海　道　職　員　㊞）」に改

め、同様式その21中「支庁所管区域」を「総合振興局（　　振興局、札幌道税事務所）所管区域」に改める。

別記第43号様式中「支　庁」を「事務所」に、「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式末尾欄外備考４の事項中「支庁道税事務所」を「総合振興局地域政策部道税事務所」に改める。

別記第44号様式中「支　庁」を「事務所」に、「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式末尾欄外備考３の事項中「支庁道税事務所」を「総合振興局地域政策部道税事務所」に改める。

別記第45号様式中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式末尾欄外備考３の事項中「支庁道税事務所」を「総合振興局地域政策部道税事務所」に改める。

別記第46号様式中「支　庁」を「事務所」に、「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式末尾欄外備考11の事項中「支庁道税事務所」を「総合振興局地域政策部道税事務所」に改め、同様式付表中「支庁」を「事務所」に改める。

別記第46号様式の２（１葉）及び（２葉）中「支庁」を「事務所」に改め、同様式（３葉）中「支庁　」を「事務所」に改め、「（支庁出納員）」を削る。

別記第47号様式中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第48号様式中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式末尾欄外備考６の事項中「支庁道税事務所」を「総合振興局地域政策部道税事務所」に改める。

別記第48号様式の２（表）中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第48号様式の２の２中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式末尾欄外注意１⑴ウの事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第48号様式の３その１（表）中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その１（裏）注意５及び注意６の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その２（表）中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その２（裏）注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第48号様式の４（表）及び別記第49号様式中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第49号様式の２その１中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その１末尾欄外注意２及び注意３の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その２中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その２末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第49号様式の３中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第49号様式の４中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第49号様式の５その１及びその２中「支　庁　長（札幌道税事務所長）」を「総合振興局長（振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式その３中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第50号様式から別記第51号様式の３までの規定中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第51号様式の４中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式末尾欄外注意１⑵の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第52号様式その１中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第53号様式その１中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第54号様式（表）中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式（裏）中「支庁長等」を「総合振興局長等」に改める。

別記第55号様式中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式末尾欄外注意２⑷の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第56号様式（表）中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式（裏）注意３及び注意４の事項中「支

庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第56号様式の２中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改め、同様式末尾欄外注意１⑶の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第56号様式の３から別記第57号様式の２までの規定中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第57号様式の２の２中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第57号様式の２の３（表）中「北海道　　支庁長　ゴルフ場利用税特別徴収義務者　様」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　ゴルフ場利用税特別徴収義務者　様」に改める。

別記第57号様式の３「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第57号様式の３の２その１中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その１末尾欄外注意中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その２中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第57号様式の３の３その１及びその２中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第57号様式の４中「北海道　　支庁長　様」を「北海道　　総合振興局長　様　（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第57号様式の５末尾欄外摘要中「支庁名又は支庁道税事務所名」を「総合振興局、振興局、札幌道税事務所又は総合振興局地域政策部道税事務所の名称」に、「支庁又は支庁道税事務所」を「総合振興局、振興局、札幌道税事務所又は総合振興局地域政策部道税事務所」に改める。

別記第58号様式の２の５その１中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その１末尾欄外注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その２中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その２末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第61号様式の２中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）」に改める。

別記第61号様式の５中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第62号様式（表）中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式（裏）注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第62号様式の２中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第62号様式の２の２中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第62号様式の３その１中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その１末尾欄外注意中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その２中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第62号様式の４中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に、「支庁長が」を「総合振興局長等が」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第63号様式中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第63号様式の２中「北海道　　支庁　第　　号」を「北海道　　総合振興局（　　振興局、札幌道税事務所）　第　　号」に、「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第63号様式の３中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第63号様式の４中「北海道　　支庁　第　　号」を「北海道　　総合振興局（　　振興局、札幌道税事務所）　第　　号」に、「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第64号様式の２中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第65号様式中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁

長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第66号様式の２の２及び別記第66号様式の２の３中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第66号様式の２の４中「北海道　　支庁長　様」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　様」に、「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改める。

別記第66号様式の３中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第66号様式の４その１（表）中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その１（表）末尾欄外注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その２中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その２末尾欄外注意４及び注意５の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改め、同様式その３中「北海道　　支庁長　　印」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）　印」に改め、同様式その３末尾欄外注意１及び注意２の事項中「支庁長」を「総合振興局長等」に改める。

別記第67号様式中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（　　振興局長、札幌道税事務所長）」に改める。

別記第68号様式中「 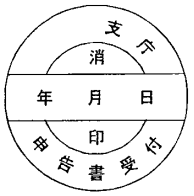

」を「

」に改め、同様式備考を次のように改める。

備考　振興局にあっては「総合振興局」とあるのは「振興局」と、札幌道税事務所にあっては「総合振興局」とあるのは「札幌道税事務所」とする。

別記第69号様式中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）」に、「支庁名」を「総合振興局等名」に改める。

別記第70号様式及び別記第71号様式中「北海道　　支庁長」を「北海道　　総合振興局長（札幌道税事務所長）」に改める。

別記第72号様式中「北海道　　支庁長」を「北海道札幌道税事務所長」に改める。

附　則

１　この規則は、平成22年４月１日から施行する。

２　この規則による改正前の北海道税条例施行規則（以下「改正前の規則」という。）の規定により交付された北海道徴税吏員証又は北海道検税吏員証は、それぞれこの規則による改正後の北海道税条例施行規則（以下「改正後の規則」という。）の規定による北海道徴税吏員証又は北海道検税吏員証とみなす。

３　この規則の施行の際現に改正前の規則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、改正後の規則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

北　海　道
北海道教育委員会訓令

北　海　道
北海道教育委員会訓令第１号

庁中一般
部局

北方領土隣接地域振興対策連絡協議会設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成22年３月31日

北海道知事　高橋　はるみ
北海道教育委員会委員長　神谷　奈保子

北方領土隣接地域振興対策連絡協議会設置規程の一部を改正する訓令

北方領土隣接地域振興対策連絡協議会設置規程（昭和56年北海道・北海道教育委員会訓令第１号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

北方領土隣接地域振興対策協議会設置規程

第１条中「北方領土隣接地域振興対策連絡協議会」を「北方領土隣接地域振興対策協議会」に改める。

第３条第３項中「及び」の次に「北方領土対策根室地域本部長並びに」を加える。

附　則

この訓令は、平成22年４月１日から施行する。

毎週火・金曜日発行
（購読料金（送料とも）は月額3,190円）
発　行　北　海　道
編　集　総務部人事局法制文書課
印　刷　富士プリント株式会社